埼医業Ⅰ第８０４号
令和６年６月２５日

郡市・大学医師会長　　殿
（　担　当　理　事　）

埼玉県医師会長　　金　井　忠　男
（担当常任理事　　髙　木　　学）
（公印省略）

新型コロナウイルス感染症にかかる公費支援終了に伴う請求事務の
取扱いについて

時下　益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

標記の件について、埼玉県保健医療部長から別紙（写）のとおり通知がありました。

新型コロナウイルス感染症患者に対する医療費公費支援については、令和５年５月７日および令和６年３月３１日を以て終了しましたが、現在も診療報酬の算定漏れのための再請求等が続いているため、令和６年９月請求分の時期までに確実に請求事務を行っていただきたいとのことです。

この件については、令和６年５月２９日付、埼医業Ⅰ第574号「新型コロナウイルス感染症に関する通知について」を以て既に周知方依頼申し上げましたが、改めて周知をお願いするものです。

つきましては、貴会におかれましてもご了知いただき、会員への周知方ご配慮くださるようお願い申し上げます。

なお、埼玉県指定診療・検査医療機関あて、埼玉県感染症対策課より直接メールで周知したとのことですので、申し添えます。

担　当：埼玉県医師会業務Ⅰ担当（飯野）
ＴＥＬ：０４８－８２４－２６１１
ＦＡＸ：０４８－８２２－８５１５
E-mail：iino@office.saitama.med.or.jp

写

感対第２０９－１号
令和６年６月２４日

一般社団法人埼玉県医師会
会 長　金 井　忠 男　　様

埼玉県保健医療部長　　表　久仁和
（ 公 印 省 略 ）

新型コロナウイルス感染症にかかる公費支援終了に伴う
請求事務の取扱いについて

本県の保健医療行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症患者に対する医療費公費支援（いわゆる 28 公費）については、検査・外来・（旧）入院医療費については令和５年５月７日、治療薬・（新）入院医療費については令和６年３月 31 日をもって終了したことはご承知いただいているとおりのことと存じます。

多くの医療機関におかれましては、すでに 28 公費に関するレセプト請求を終えていることと思われますが、現在も一部医療機関からの請求が続いているところです（診療報酬の算定漏れのための再請求等）。

今般、厚生労働省より、外来(28110609)・治療薬(28110807)・(新) 入院(28110708)医療費の請求は、遅くとも令和６年９月請求分の時期までに確実に請求事務を行うよう、事務連絡がありました。

請求がお済みでない医療機関にあっては、速やかに請求を行っていただきますよう、改めて周知方お願いいたします。

また、検査(28110500 他)・旧入院医療費(28110005 他)につきましても、速やかな請求をお願いいたします。

なお、埼玉県指定診療・検査医療機関宛てには、別途周知しております。

担当：感染症対策課　企画担当
電話：０４８－８３０－７５０３
ＦＡＸ：０４８－８３０－４８０８
Email：a7500-14@pref.saitama.lg.jp

写

埼医業Ⅰ第５７４号
令和６年５月２９日

郡市・大学医師会長　　殿
（ 担 当 理 事 ）

埼玉県医師会長　　金　井　忠　男
（担当常任理事　　登　坂　英　明）
（公印省略）

新型コロナウイルス感染症に関する通知について

時下　益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

標記の件について、日本医師会から通知がありましたので、貴会におかれましてもご了知いただき、会員への周知方ご配慮くださるようお願い申し上げます。

なお、本文につきましては、日本医師会文書管理システムにアクセスいただき、ご確認ください。

記

新型コロナウイルス感染症患者等の公費支援等の終了に伴う令和６年度における請求事務の取扱いについて

【令和６年５月 28 日付、日医発第 417 号(健Ⅱ)】

【日医文書管理システム】
https://www1.med.or.jp/japanese/joho/prefmed/

担　当：埼玉県医師会業務課業務Ⅰ担当（飯野）
ＴＥＬ：０４８－８２４－２６１１
ＦＡＸ：０４８－８２２－８５１５
E-mail：iino@office.saitama.med.or.jp